

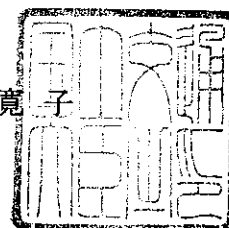
国海総第 16 号

平成 15 年 4 月 14 日

交通政策審議会

会長 奥田 碩 殿

国土交通大臣 林 寛子



交通政策審議会への諮問について

国土交通省設置法第 14 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

諮問第 18 号

航行の安全と効率の向上をめざす船舶交通安全政策のあり方について

諮問理由

物流における利便性、効率性の追求など船舶交通を取り巻く環境変化に対応して、今後進めるべき船舶交通安全政策の方向性は、これまでどおり安全確保を最優先事項とするものの、運航の効率性という観点にも十分配慮しつつ具体的施策を検討する必要がある。

このような状況変化に対応して、海上保安庁では、航行安全施策と航行援助施策を一体として遂行するための組織改正を本年 4 月に行ったところであるが、今後の船舶交通安全政策の方向性及び具体的施策について、社会的ニーズとの整合性も考慮し、多方面のご意見をうかがった上で決定すべきと考え、船舶交通安全に係る重要事項として本審議会にこれらを諮問し、答申を得ることとするものである。